

事業の実施状況等について(受託者自己評価)

【浪速区】 (受託者:株式会社 地域環境計画研究所)

1 取組実績の評価(1)

項目	ア 事業者選定時における企画提案(事業計画書)の概要	イ 支援実績に対する自己評価	ウ 支援の有効性についての自己評価	エ 左記の自己評価を踏まえた課題分析と改善策等
事業の実施状況 自律的運営に向けた地域活動協議会の取組(イメージ)	(1)「I 地域課題への取組」にかかる支援の実施状況	・地活協の成熟度に応じた自律支援と、マンション住民や転入世帯を対象に地活協の広報支援を展開。 ・自立支援として、区内の地活協が情報共有できる場として、「なにわ区ラボ」を開催し、地活協のマネジメント力向上を支援。 ・広報支援として、「広報なにわ」の紙上で地活協の目的や意義を伝える。	・個々の地活協に対し、必要に応じて分野別ミーティングの開催支援をおこなった。従来はリーダーが独断で決めていたが合議的な意思決定できるようになり、参加意欲が向上した。 ・なにわ区ラボは予定通り年4回実施。 ・「広報なにわ」は今年度末までに11回を掲載予定。	・自律支援:時間はかかっても話し合いによる意思決定は参加意欲を向上させる。特に女性にその傾向が顕著である。 ・なにわ区ラボ:地活協役員の研修として2回、地域住民を対象として2回実施した。 ・広報なにわ:発行部数の多い媒体で毎月発信をすることは、地域活動への関心の喚起や共感を得るために有効であったと考える。
	(2)「II つながりの拡充」にかかる支援の実施状況	地域活動に対して、以下3つの階層の地域住民を念頭において支援を取り組む。 ①地域のリーダー:地活協の会長を対象とした連絡会議を開催し情報共有を図る。 ②行事・イベントに参加する層:紙媒体やWEBで発信し、情報にアクセスしやすい流れをつくる ③無関心層:「広報なにわ」連載記事を通して地域活動への共感・関心を促す。	①に対しては地域の行事、会合などで円滑なコミュニケーションを取りつつ打ち合わせをおこなった。 ②「広報なにわ」にイベント情報を掲載。地域行事が浪速区内でも広報できる体制を整えた。 ③「広報なにわ」の記事や、一般参加者を想定した「なにわ区ラボ」を企画し、参加しやすい雰囲気を整えた。	階層によってコミュニケーションの取り方は異なり、 ①は人間関係に立脚した意思疎通 ②は参加意欲を高める表現方法 ③は②に加え、高度な客觀性がそれぞれ必要であり、現状実現できている。
	(3)「III 組織運営」にかかる支援の実施状況	・浪速区の地活協の成熟度は、大阪市市民局資料における「ステージ2」が11地域。しかしながらレベルにばらつきがあるため、運営の成熟度と取り組み意欲で3つのグループに大別し、それぞれ方針を定めて支援する。 ■グループごとの支援方針 1. 参画促進支援 (合議的運営+新たな扱い手獲得に意欲的) 2. 運営体制支援 (現状に満足、改善余地が少ない) 3. 初歩的支持 (運営面の充実に向けた支援)	3つのグルーピングによる支援方針は有效地に作用した。今年度は役員改選により3地域で会長が交代したため、改めて「地活協とは何か」を考えるところから組織づくりをおこなえた地域もある。	全11地活協に対して一律の支援をおこなうではなく、自律に向かっている地域は地域の進め方に任せ、初歩的な支援が必要な地域に対してはきめ細かい支援をおこなった。中間支援組織がいざれなくなる存在であることを考えれば、こうした緩急の付け方は自然なものであると考える。
	(4)「IV 区独自取組」にかかる支援の実施状況	■地活協パンフレットの活用 人口が流動的な浪速区において、特に若手世帯に地域活動の意義を伝える目的で、乳幼児健診で区役所を利用する子育て世帯に対してセンターで制作した地活協のパンフレットを配布する。 (区が「自律的運営に向けた地域活動協議会の取組(イメージ)」において設定したもの)	地活協パンフレットは、年間500部を配布。毎月50部程度を配布したことになる。	人口が常に入れ替わっている浪速区では、一度に発信するのは有効とはいはず、むしろ細く長く発信し続ける体制が必要である。その観点から、毎月少しずつでも地活協について発信する体制が浪速区役所内に確立できたことは大きな成果である。

2 取組実績の評価(2)

項目	ア 事業者選定時における企画提案(事業計画書)の概要	イ 支援実績に対する自己評価	ウ 支援の有効性についての自己評価	エ 左記の自己評価を踏まえた課題分析と改善策等
事業の実施体制等	(1)自由提案による地域支援の実施状況 (企画提案書(事業計画書)等で受託者が提案したもの)	浪速区内の11地域への支援にあたり、地域まちづくりに関する業務経験が豊富なアドバイザー(コンサルタント)と、地域まちづくり支援員がペアで地域を担当する。今年度は支援員の担当地域をすべて入れ替え、俗人的な支援からの脱却を目指した。また、「広報なにわ」への原稿提供を通して地活協全体の広報を支援し区民に周知する。	・「支援員の入れ替え」について、元の担当者が副担当として関わることで、センター内でも初めて地域支援に関して「引継ぎ」「申し送り」を試みる機会ができた。 ・地活協全体の広報について、可能な限り親しみやすい紙面で区民に訴求できたと考える。	・「支援員の入れ替え」については、大きなトラブルもなく実施できた。地域との緊張感を取り戻すという観点からも、有効であったと考える。 ・全体の広報について、紹介する事業について毎号ミーティングを設け、最適な表現方法を模索したことで、事業に対する理解が深まった。
	(2-1)スーパーバイザー、アドバイザー及び地域まちづくり支援員の体制	・アドバイザーは2名体制、地域まちづくり支援員は3名体制で担当地域の支援にあたる。	全11地域をアドバイザー2人(①5地域/②6地域)、地域まちづくり支援員3人(④4地域/⑧4地域/⑨3地域)で分担して担当し、充分な支援体制ができている。	中間支援組織や担当者はいざれ交代するものなので、今回の試みは地域・中間支援組織双方にとってよい経験になっている。
	(2-2)フォロー(バックアップ)体制等	定期的な会議として、①定例会(市民協働課と毎週開催)と②月間定例会(上記+保健福祉課、浪速区社会福祉協議会)をおこなっており、3~4か月に1度、区役所担当者、アドバイザー、支援員での支援会議を開催。	・毎週の定例会で課題共有と解決方法の検討をおこない、課題が持ち越されない体制がある。 ・地活協の運営委員会や地域役員との会合について、記録を残すことで出席者以外にも共有できる体制をとっている。	週1回の定例会は情報共有と課題解決の協議をおこなえるという点で、有効に作用している。
	(3)区のマネジメントに対応した取組	共同住宅が世帯数の9割を占める浪速区において、地域活動の情報を伝える目的でマンション管理会社に広報をおこなった。具体的には管理会社の紹介により、区内マンション管理組合で防災講習会をおこなうようはたらきかけた。	マンション単位よりも、管理会社にアプローチする方がより多くのマンションへリーチできる可能性が高い。しかしながら、地域活動に興味・関心を寄せせる管理組合があるかどうかで面会できる機会が絞られてしまうため、充分な数にアプローチできたとはいえない。	現状、中間支援組織が単独でマンション管理会社にアプローチしている状況である。市民協働課でも同様の動きがあれば、より多くのマンションにリーチが可能になると思われる。